解散公告

当法人は、平成二十四年六月十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

兵庫県西宮市甲子園浜一丁目二番地一

特定非営利活動法人エコマリンスポーツクラブ

清算人　寺前　勝巳

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

広島県尾道市沖側町九番五六号

株式会社外来食堂

代表清算人　宇根本一誠

解散公告

当社は、平成二十四年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

広島県広島市中区中町二番九号

新田観光ホテル株式会社

代表清算人　柴田　歩

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

徳島県海部郡美波町奥河内字寺前一〇〇番地の二

株式会社アーナンド

代表清算人　福田登与士

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

福岡県朝倉市菩提寺七〇六番地

朝倉市土木建設協同組合

代表清算人　才田　善之

解散公告

当社は、平成二十四年七月五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

長崎市賑町五番二一号

有限会社長崎法曹会館

清算人　石井　精二

解散公告

当組合は、平成二十四年七月十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

宮崎県宮崎市北権現町一七一番地七

宮崎県廃棄物処理事業協同組合

代表清算人　吉野　勝博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

宮崎市薫る坂一丁目八番一六号

有限会社福博商事

清算人　梅田千賀子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

鹿児島県鹿屋市串良町七七二七番地一四

有限会社ナックス

清算人　小林　正義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

鹿児島市下福元町八三三四番地

有限会社フェローシップ

清算人　葛西ノリ子

解散公告

当社は、平成二十四年七月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

沖縄県中頭郡北谷町字桑江六六四番地二

有限会社津覇産業

清算人　津覇　実則

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年六月二十三日開催の通常総会の決議により平成二十四年七月十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

神奈川県横浜市鶴見区豊岡町二〇番地九号

社団法人神奈川労災職業病センター

清算人　齋藤　龍太

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

島根県浜田市上府町イ二六一番地

財団法人浜田千畳霊苑

代表清算人　市野　不盡

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年七月四日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

福岡県豊前市大字吉木九五五番地

清算法人黒土西部第二土地改良区

代表清算人　村上　元彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年五月十四日、被包括宗教団体の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

千葉県我孫子市つくし野六丁目一一番六号

宗教法人神道光徳教

清算人　栗原　忠聖

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

東京都港区虎ノ門二丁目九番一四号

財団法人新機能素子研究開発協会

代表清算人　岡村　正

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年五月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

愛媛県松山市土居田町三三二番地五

社団法人松山共同職業訓練協会

代表清算人　黒川照勇喜